

令和8年度第1回危険物取扱者試験 準備講習会の案内について



1 講習日時及び講習場所

	講習日時	講習場所
第1回	令和8年5月30日(土) 定員 30名	粕屋南部消防組合消防本部 4階 研修室

2 講習時間

9時00分～17時00分(受付時間 8時30分～)

※インターネット受付の方は、受付の混雑が予想されるため早めにお越しください。

3 お申し込み先

粕屋南部地域防災協会事務局(粕屋南部消防本部4階 予防課内)

糟屋郡志免町大字田富170番地 TEL 092-935-1167

4 お申し込み期間

令和8年5月1日(金)～令和8年5月22日(金)(8:30～17:00)

※講習会の申し込みは、時間外、土、日、祝日(年末年始含む)は受け付けできません。
定員になり次第締め切ります。

※インターネットでの申し込みは申し込み期間中であれば、曜日・時間関係なく申請可能です。

5 お申し込み要領

• お申し込みは、直接窓口又は、インターネット(インターネット申し込み要領をご確認ください)での申し込みをお願いします。

※ 窓口での申請のみ代理者が申込み可

※ (注) 郵送、電話による申し込みは受け付けておりません。

• 直接窓口でのお申込みの際は講習費用(受講料、テキスト代)をご用意ください。
インターネット申込みを行った方は講習会当日に講習費用を徴収いたします。

※ インターネット申込みをされた方は、テキストは当日にお渡しします。

事前にテキストの受け取りを希望される方は直接窓口にお越しください。

◆インターネット申込要領

- ①「[インターネット申込み](#)」をクリックするか、右記QRコードを利用し「電子申請」に進み、フォームに必要事項を入力して送信してください。



※インターネット申込み時の留意事項

- ・受付開始直後にアクセスが集中し、サイトに繋がりにくい場合があります。
- ・受付開始直後に、定員に達し、申込み受付が終了している場合があります。
- ・同じメールアドレスでお申込みできるのは、お一人のみです。
- ・迷惑メール対策等の設定をしている方は、当本部からのメールが届くようドメイン指定受信などの設定を行ってください。(ドメイン名:@kasuyananbu-shobo.jp)
- ・インターネット申込み時、「サイトに繋がりにくい」「次のページに進まない」等のお問い合わせには、システム上、すぐに対応出来かねますので、恐れ入りますが時間をおいて再度お申込みしていただくか、直接窓口までお申込みください。

- ②申込み後、消防本部からの自動返信メールをご確認お願い。(申込み後5分経過しても返信メールが届かない場合は、お手数ですが担当窓口までご連絡ください。)

自動返信メールは受講当日に受講票代わりに使用しますので、削除せず保存をお願いします。(メール本文を印刷したもので可)

- ③受講日約1週間前に当消防本部から最終確認メールを送信いたしますので、確認をお願いします。(最終確認メールに当日支払っていただく講習費用を明記します。)

- ④受講当日は下記のことを必ず持参し、早めにご来場していただき、受付を行うようにしてください。

◎インターネットで申込みされた方が受講日当日にお持ちいただくもの

- 自動返信メール文章 (メール本文を印刷したもので可)
- 講習費用 (現金のみ) ※お釣りが無いようにご協力ください。

6 講習費用

	受講料	危険物取扱者必携 (法令編)	危険物取扱者必携 (実務編)	試験例題集	合計
受講者 (非会員)	2,050 円	1,540 円	1,540 円	1,870 円	7,000 円
受講者 (会員)	1,050 円	1,540 円	1,540 円	1,870 円	6,000 円

- ・粕屋南部地域防災協会の会員で受講される方は、受講料は 1,050 円です。
- ・危険物取扱者必携は、(一財) 全国危険物安全協会の法令編と実務編を使用します。
- ・乙種第4類試験例題集は解説集付きとなっております。
- ・テキストのみの斡旋も行っています。

7 講習内容

時間割	時間	内容	講師
9:00~12:00	3時間	・基礎的な物理学及び化学 ・危険物の性質並びにその火災の 予防及び消火の方法	外来講師
12:00~13:00	1時間	昼 休 み	
13:00~17:00	4時間	・危険物に関する法令	消防職員

※受付は8:30分からです。

8 その他

- ・昼食は、各自で準備をお願いします。
- ・車でお越しの方は係員が案内いたしますので、指示に従い駐車してください。
(駐車場は、台数が限られていますので路線バス等の利用をお願いします。)
- ・お申込みをして当日受講できない場合は連絡をお願いします。
※なお、お申込み後の講習代等の返還はいたしませんのでご了承ください。
- ・危険物取扱者試験についての詳細は、(一財)消防試験研究センターホームページ
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>をご確認ください。

願書は、令和8年4月6日(月)から粕屋南部消防組合消防本部、中部消防署及び西出張所に用意しています。



(一財) 消防試験研究センターHP

問い合わせ先

粕屋南部地域防災協会事務局
(消防本部・予防課危険物係)
TEL: 935-1167
担当: 筒井、三原、高山